

議 会 運 営 委 員 会 記 録 (No.27)

1 日 時 令和8年5月28日(木)
午前10時00分 開会
午前10時18分 閉会

2 場 所 議会運営委員会室

3 出席委員(9人)

委 員 長	西 田 一	副 委 員 長	松 岡 裕一郎
委 員	菊 地 公 平	委 員	佐 藤 栄 作
委 員	富 士 川 厚 子	委 員	小 宮 けい子
委 員	森 結 実 子	委 員	山 内 涼 成
委 員	奥 村 直 樹		

4 欠席委員(0人)

5 委員外議員(2人)

議 長	中 村 義 雄	副 議 長	村 上 直 樹
-----	---------	-------	---------

6 出席説明員

副 市 長	江 口 哲 郎	総務市民局長	三 浦 隆 宏
総 務 部 長	滝 剛	総 務 課 長	高 村 真
議会担当課長	平 野 雄 士		

7 事務局職員

事 務 局 長	天 本 克 己	総 務 課 長	木 村 貴 治
議 事 課 長	松 尾 康 彦	政 策 調 査 課 長	井 村 公 洋
広報・政務活動費担当課長	馬 場 秀 一	議 事 係 長	佐々木 雄一郎
書 記	嶋 田 裕 文		外 関 係 職 員

8 付議事件及び会議結果

番号	付議事件	会議結果
1	全国市議会議長会表彰伝達について	資料No.1のとおり、被表彰者を確認。また、6月4日の開会前に議場で表彰伝達を行うことを確認。
2	6月定例会（6月4日招集）について (1) 市長提出議案について (2) 議員提出議案（付託を行うもの）について (3) 会期日程について	(1) 資料No.2のとおり確認。 (2) 提出されていないことを確認。 (3) 資料No.3のとおり確認。
3	議会運営上の協議事項について (1) 少数会派の予算・決算特別委員会の市長質疑の持ち時間の改善について（No.11） (2) 議場へのパソコンの持込みについて（No.16） (3) 市議会会議規則第2条「欠席理由」への「子ども行事への参加」の追加について（No.18）	3件とも現行どおりの取扱いとすることを決定。また、議場等への電子機器の持込みについて、資料No.5のとおり確認。
4	議場前面へのモニター設置について	資料No.7のとおり、モニターの仕様等について事務局より説明。各会派の検討ができ次第、意見を伺うことを確認。
5	その他 ○次回委員会について	6月1日の午前10時に開催することを確認。

9 会議の経過

○委員長（西田一君）開会します。まず、全国市議会議長会表彰伝達について、事務局の説明を求めます。総務課長。

○総務課長 資料ナンバー1をお願いいたします。5月27日に開催されました、全国市議会議長会第102回定期総会におきまして、資料に記載の2名の議員が表彰を受けられております。

表彰伝達は先例によりまして、定例会初日の本会議開会前に、議場におきまして、議長に行ってくださいこととなります。以上、確認をお願いいたします。

○委員長（西田一君）ただいまの説明のとおり確認願えますか。

（異議なし）

では、そのとおり確認します。

次に、6月定例会についてを議題とします。市長提出議案について、執行部の説明を求めます。副市長。

○副市長 6月市議会定例会につきまして、6月4日に招集させていただきこととし、本日、招集告示及び議案送付をさせていただきました。執行部提出議案といたしましては、専決処分

の報告議案1件、条例議案3件、一般議案2件、補正予算議案1件、合計7件を予定しております。なお、予定しております人事議案につきましては、準備が整い次第、改めて御相談させていただきます。それでは議案の概要につきまして、総務市民局長から御説明いたしますのでよろしくお願いいたします。

○委員長（西田一君）総務市民局長。

○総務市民局長 それでは今回提出を予定しております議案につきまして、説明させていただきます。

（資料ナンバー2の令和8年6月市議会定例会提出議案、令和7年度6月補正予算案のとおり説明）

○委員長（西田一君）では、そのとおり確認します。

次に、議員提出議案について、事務局の説明を求めます。政策調査課長。

○政策調査課長 委員会付託を要する議員提出議案は、本委員会の前日までが提出期限でしたが、提出はございません。以上でございます。

○委員長（西田一君）ただいまの説明のとおり確認願えますか。

（異議なし）

では、そのとおり確認します。

次に、会期日程について、事務局の説明を求めます。議事課長。

○議事課長 資料ナンバー3をお願いいたします。令和8年6月定例会の会期日程案は、6月4日から12日までの9日間でございます。

まず、4日は市歌斉唱、全国市議会議長会表彰伝達、人事紹介を行った後、本会議を開会し、諸報告、会期の決定の後、市長提出議案を一括上程し、市長の提案理由説明、質疑でございます。質疑が終わりましたら、議案を各常任委員会にそれぞれ付託した後、一般質問でございます。5日、8日及び9日の本会議はいずれも一般質問でございます。発言通告の確認と発言順序の決定は、6月1日の議会運営委員会をお願いいたします。次に、10日は各常任委員会で、4日に付託されました議案の審査、11日は各常任委員会で、議案の採決と請願・陳情の審査でございます。常任委員会終了後は、議会運営委員会を開催し、12日の討論等の発言通告の確認、意見書・決議の賛否の表明、12日の議事日程の協議等でございます。12日の本会議は、諸報告、議案の採決、意見書・決議の採決等を予定しております。ただいま確認いただいております会期日程案でいきますと、各案件の締切日は、資料下段の一覧表のとおり、本日、5月28日は意見書・決議及び点字による請願・陳情の締切り、29日は質疑・一般質問の発言通告の締切り、6月3日は請願・陳情の締切り、10日は12日発言分の発言通告の締切りとなります。以上でございます。

○委員長（西田一君）ただいまの説明のとおり確認願えますか。

（異議なし）

では、そのとおり確認します。

次に、議会運営上の協議事項についてを議題とします。資料ナンバー4から6までの協議事項3件について、各会派の検討結果を一括して伺います。自民党・無所属の会。

○委員（菊地公平君） 少数会派の市長質疑の持ち時間の改善については、現行どおりでよいという結論です。また、2番目、議場へのパソコンの持込みについては、議員・執行部ともにパソコンの持込みは賛成ですが、持込みを認める場合には、使用基準の見直しや整理等が必要だと考えています。3番目、欠席理由の子供行事への参加の追加についてですが、現行どおりでよいという結論になっております。以上です。

○委員長（西田一君） 公明党。

○委員（富士川厚子君） 1番、2番、3番、全て現行どおりでよいという結論になっています。

○委員長（西田一君） 市民とともに北九州。

○委員（森結実子君） 1番、2番、3番とも現行どおりでよいと思っております。

○委員長（西田一君） 日本共産党。

○委員（山内涼成君） 全て現行どおりです。

○委員長（西田一君） 北九州会。

○委員（奥村直樹君） 3件とも現行どおりでよいと認識しています。

○委員長（西田一君） ありがとうございます。ただいま各会派の意見を伺ったところ、まず、資料ナンバー4の少数会派の予算・決算特別委員会の市長質疑の持ち時間の改善についてと、資料ナンバー6の市議会会議規則第2条欠席理由への子ども行事への参加の追加については、提案に賛成の会派がありませんでしたので、それぞれ現行どおりとしたいと思いますが、いかがでしょうか。

（異議なし）

では、そのとおり決定します。

次に、議場へのパソコンの持込みについては、賛成が1会派、反対が4会派でしたので、現行どおりの取り扱いとしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

（異議なし）

では、そのとおり決定します。

なお、前回の本委員会で、議場等への電子機器の持込みについて、現状の確認の御質問等がありましたので、改めて申合せを御確認いただきたいと思っております。資料ナンバー5をお願いします。議場への持込みは、公用のタブレットのみ可能、委員会室については、公用タブレットのほか、私用タブレットとパソコンの持込みが可能、携帯電話については、どちらも持込み不可となっておりますので、確認願えますか。

（異議なし）

では、そのとおり確認します。

本会議及び委員会での電子機器の使用については、タブレット端末管理及び使用基準に準じますので、改めて各会派での周知をお願いします。

次に、議場前面へのモニター設置についてを議題とします。本件については、本委員会において設置することが決定していますが、実施方法等については引き続き協議することとなっていました。本日は、モニターの仕様等について、事務局の説明を求めます。総務課長。

○総務課長 資料ナンバー7の1をお願いいたします。議場前面へのモニター設置については、昨年7月の本委員会において、この資料により協議を行い、翌8月の本委員会において設置が決定されました。その後、2月定例会に98インチ液晶モニターで予算要求を行い、予算措置されておりますが、予算審議の際、マルチモニターに関する御意見が出ておりましたので、今回、比較検討の資料を作成し、御説明するものでございます。

資料ナンバー7の2をお願いいたします。現在、予算措置しております98インチ液晶モニターと、同じく液晶ではありますが、50インチを4枚組み合わせた100インチ相当のマルチモニターの比較でございます。

まず、98インチのメリットですが、1枚モニターですので、継ぎ目がなく表示に一体感が出るということ、設置工事やシステムがシンプルであるということ。一方、デメリットとして、故障した際、大きく1枚を交換することとなります。

次に、100インチマルチモニターですが、メリットとして、サイズをカスタマイズ、後から増設できるということ、一部故障しても、1面のみでの交換対応ということ。一方、デメリットとして、継ぎ目が生じますので、表示に分断された感じが出るということ、故障リスクがモニターの数だけ増えるということなどが考えられますので、御検討の参考にしていただければと思います。

また、現在、モニターを前方左右それぞれに取り付ける想定ですが、議員席によって、遠いほうのモニターが角度で見えづらいということも考えられますので、モニターの仕様として、表面の光の拡散度合いを示す数値や反射率を十分考慮し、それに対応したものを選定することで、議員席からの視認環境の確保に努めたいと考えております。

今後の予定ですが、大きさを含め、本日御説明したようにどのようなモニターを設置するかを決定していただければ、6月定例会閉会后、設置業務等の入札、業者決定後、工事に取り掛かりたいと思います。説明は以上でございます。

○委員長（西田一君） ただいまの事務局の説明を踏まえ、質問、意見はありませんか。

（質問・意見なし）

なければ、各会派で検討をお願いします。検討ができ次第、意見を伺いたいと思いますのでよろしくをお願いします。

次に、次回委員会について、事務局の説明を求めます。議事課長。

○議事課長 配付資料の表紙をお願いいたします。次回の議会運営委員会は、資料に記載のと

おり、6月1日午前10時からの開催でございます。案件は、質疑・一般質問の発言通告の確認及び発言順序の決定。6月4日、5日、8日及び9日の議事日程の協議等を予定しております。以上でございます。

○委員長（西田一君） ただいまの説明のとおり確認願えますか。

（異議なし）

では、そのとおり確認します。

ほかになければ、本日は、これで閉会します。

議会運営委員会 委員長 西田 一 ㊟